

## 努力義務って？

自転車や電動キックボードに関する法改正で、ヘルメット着用が努力義務になったことは、目や耳にするとおもいますが、努力義務ってどういうことかわかっていますか？

辞書を見ると（一部抜粋）

努力　：　ある目的のために力を尽くして励むこと

義務　：　法律によって課せられる拘束



では、努力義務とは、「〇〇するよう努めなければならない」とありますが、基本的に罰金や刑罰等の罰則は設けられていません。



そのため、現在は自転車に乗るときにヘルメットを着用していなくても罰則を課せられることはないでしょう。

でも、原則として罰則のない努力義務であっても、守らないことによる不利益はあります。

自転車に乗るすべての人にヘルメット着用が推奨されるようになった背景には、自転車乗用中の事故で死亡した人の多くが、頭部に損傷を受けていたという事実があります。

また自転車乗用中に事故に遭った人のうち、ヘルメットを着用していなかった人の死亡率は、着用していた人に比べ、およそ 2.1 倍高くなることも。



このように自転車乗用中の事故によるけがのうち、特に頭部への損傷が致命傷となりやすい。

そして頭部に致命傷を負ったり、自転車乗用中の事故で死亡する確率は、ヘルメットを着用するだけで確実に下げられるということです。

自転車乗用中の交通事故から命を守るには、とにかく頭部を守る必要があるのです。



ヘルメットの実験動画は、三重県交通安全協会のHPにも載っています。

豆腐を使った実験で、ヘルメットがないと豆腐がぐちゃぐちゃに…

ヘルメットの有無でこんなに違うのかということが、よくわかります。

「罰則がないならいいや」ではなく、命を守るためにヘルメットを着用してくださいね。

